

厚生労働省 令和3年度 社会福祉推進事業

重層的支援体制整備事業の促進に
向けた多様な分野と連携した
参加支援の在り方に関する調査研究
事業最終報告書



令和4年3月

目次

| | |
|---------------------------------|-----------|
| 1.調査研究の概要 | 2 |
| (1)調査研究の背景・目的..... | 2 |
| (2)本報告書の位置づけ..... | 3 |
| (3)実施内容..... | 3 |
| 2.ヒアリング調査 | 5 |
| (1)自治体ヒアリング..... | 5 |
| (2)「参加支援」の取組を行っている団体ヒアリング..... | 7 |
| 3.有識者会議開催 | 8 |
| (1)会議開催目的..... | 8 |
| (2)有識者構成..... | 8 |
| (3)開催日程..... | 8 |
| 4.手引きの作成・周知 | 11 |
| (1)手引きの作成..... | 11 |
| (2)周知方法..... | 11 |
| (3)配布時期..... | 11 |
| 5.セミナー開催 | 12 |
| (1)セミナー開催目的..... | 12 |
| (2)セミナー概要..... | 12 |
| (3)広報..... | 12 |
| (3)当日実施詳細..... | 13 |
| (4)アーカイブ動画の配信..... | 17 |
| 6.総括 | 19 |
| (1)「参加支援事業」の取組促進に向けて..... | 19 |
| (2)「参加支援事業」の下地となる地域づくりに向けて..... | 19 |

資料

| | |
|---------------------------------|----|
| 重層的支援体制整備事業「参加支援」推進のための手引き..... | 21 |
|---------------------------------|----|

1.調査研究の概要

(1)調査研究の背景・目的

平成29年6月に公布、平成30年4月に施行された、改正社会福祉法では、地域住民の地域福祉活動への参加を促進するための環境整備、分野を超えた総合的な相談体制が、市町村への努力義務となり、附則として、全国的整備のための方策について検討を加える旨が規定された。

それによって、令和元年に設置された「地域共生社会推進検討会」の最終とりまとめにおいては、市町村における包括的な支援体制の整備の在り方として、「断らない相談支援」「参加支援」「地域づくりに向けた支援」の3つの支援を一体的に行なっていく方向性が示された。

この提案を踏まえた新事業として、「相談支援」「参加支援」「地域づくりに向けた支援」の3つを一体的に実施する自治体に交付金を交付する任意事業である「重層的支援体制整備事業」の創設が検討され、令和2年6月に公布、令和3年度4月より施行された。

| | |
|-------------|--|
| 相談支援 | 介護（地域支援事業）、障害（地域生活支援事業）、子ども（利用者支援事業）、困窮（生活困窮者自立支援事業）の相談支援にかかる事業を一体として実施し、本人・世帯の属性にかかわらず受け止める、相談支援を実施 |
| 参加支援 | 既存制度については緊密な連携をとって実施するとともに、既存の取組では対応できない狭間のニーズに対応するため、本人のニーズと地域の資源の間を取り持つことで多様な資源の開拓を行う、総合的な支援機能を確認し、本人・世帯の状態に寄り添って、社会とのつながりを回復する支援を実施 |
| 地域づくりに向けた支援 | 介護（一般介護予防事業、生活支援体制整備事業）、障害（地域活動支援センター）、子ども（地域子育て支援拠点事業）、困窮（生活困窮者のための共助の基盤づくり事業）の地域づくりに係る事業を一体として実施し、地域社会からの孤立を防ぐとともに、地域における多世代の交流や多様な活躍の場を確保する地域づくりに向けた支援を実施 |

令和3年度、「重層的支援体制整備事業」について、実施予定自治体として、42自治体、移行準備事業実施予定自治体として233自治体が上がっている。

3つの事業のうち、「参加支援事業」は、「既存の取組では対応できない狭間のニーズに対応するため、本人のニーズと地域の資源との間を取り持ったり、必要な資源を開拓し、社会とのつながりを回復する支援を実施」とあり、相談支援に寄せられた相談の出口支援として、自治体による地域資源を活用した支援が期待されている。

一方で、事業が始まったばかりということもあり、未だ事業内容について方向性が決定していない自治体も多いと思われ、事業構築に課題感を抱えている自治体もあると思われる。

今後、本事業実施を全国の自治体に働きかけていくためには、単に好事例を紹介するのみではなく、各自治体が直面していると思われる課題を類型化して整理した上で、その課題に関する解決策を具体的に提示していくことが重要であると思われる。

以上のことを踏まえ、本調査研究事業では、今年度「参加支援事業」実施予定の自治体担当者等にヒアリングを行い、事業の概要や取組にあたっての課題を整理し、その課題に沿って、「参

加支援」の取組を行なっている団体（社会福祉協議会や NPO 等）へのヒアリング結果や、有識者会議での意見を参考に、解決のためのポイントをまとめ、「参加支援」推進のための手引きを作成、周知することを目的とする。

(2) 本報告書の位置づけ

本調査事業では、以下 2 点を成果物として作成した。

①「参加支援」推進のための手引き（別添）

表題：重層的支援体制整備事業「参加支援」推進のための手引き

目的：自治体等に対して、「参加支援」推進の課題に即したポイント、事例を提示する

②本報告書

表題：重層的支援体制整備事業の促進に向けた多様な分野と連携した参加支援の在り方に関する調査研究事業報告書

目的：手引き作成にあたって実施した調査のプロセスや、手引きの作成・配布、セミナー実施内容などを記載し、調査事業全体のレポートを行う。

(3) 実施内容

①ヒアリング調査実施

(a)自治体ヒアリング

実施自治体の「参加支援」に関する課題や事例を聞き取るため、今年度「重層的支援体制整備事業」「重層的支援体制整備事業への移行準備事業」を実施の 19 自治体へヒアリングを実施した。

(b)「参加支援」の取組を行っている団体ヒアリング

「参加支援」に関する事例は、「参加支援事業」を実施している自治体に限らず、社会福祉協議会や、NPO 法人等の団体にもあるとみられることから、取組にあたっての工夫点や、事例の聞き取りを目的に、「参加支援事業」という形式でなくとも「参加支援」の取組を実施している団体 14 団体にもヒアリングを行った。

どちらのヒアリングについても、該当する担当者に連絡をとり、令和 3 年 8 月～12 月にオンラインにて実施した。

②有識者会議開催

「参加支援」を行っている社会福祉協議会、現場団体代表者、学識経験者、行政職員による有識者会議を設置し、①の自治体ヒアリングにて挙げられた課題の解決策について討議を行った。

③手引きの作成・周知

①(a)の自治体ヒアリングの課題を整理し、その解決策として、①(a)(b)のヒアリング自治体・団体および②有識者会議を参考にポイントをまとめた。また具体的な事例集として、①(a)にてヒアリングした自治体および①(b)にてヒアリングした団体の事例をまとめた。

※手引きの主な構成

【参加支援事業の課題・ポイント集】

| 項目 | 参考にしたもの |
|---------|--|
| 課題の整理 | ①(a)自治体ヒアリング |
| 解決のポイント | ①(a)自治体ヒアリング ①(b)「参加支援」の取組を行っている団体ヒアリング ②有識者会議 |

【「参加支援」の取組事例集】

| 項目 | 参考にしたもの |
|----------------------|----------------------------|
| 自治体の事例 | ①(a)自治体ヒアリング |
| 「参加支援」の取組を行っている団体の事例 | ①(b)「参加支援」の取組を行っている団体ヒアリング |

作成した手引きは、弊社ホームページ上に公開するとともに、全国の自治体向けに配布を行った。また、後述の④セミナー開催でも、周知を行った。

④セミナー開催

「参加支援」の先進事例を自治体担当者、地域事業者など地域共生社会にかかわる方々に周知するため、2自治体の先進自治体事例を推進した担当者を登壇者に迎え、オンラインセミナーを開催した。

⑤調査スケジュール

調査は以下のスケジュールの通り行った。

| | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 |
|------------|---------------|----|-----------------------------|----------|----------|----|---------|----|
| ①ヒアリング調査 | → (a)自治体ヒアリング | | → (b)「参加支援」の取組を行っている団体ヒアリング | | | | | |
| ②有識者会議 | ● 準備会 | | ● 第1回 | ● 第2回 | ● 第3回 | | | |
| ③手引きの作成・配布 | | | | | → 作成 | | → 配布 | |
| ④セミナー開催 | | | | | | | ● 開催 | |

2. ヒアリング調査

(1) 自治体ヒアリング

①ヒアリングの対象・ヒアリングの方法

今年度「重層的支援体制整備事業」「重層的支援体制整備事業への移行準備事業」を実施の以下の19自治体へヒアリングを実施した。

| 自治体名 | 人口 |
|-----------|---------------------|
| 鹿児島県 宇検村 | 1670人(令和4年1月末時点) |
| 北海道 鷹栖町 | 6720人(令和3年11月25日時点) |
| 宮崎県 都農町 | 1.0万人(令和4年2月1日時点) |
| 栃木県 市貝町 | 1.1万人(令和4年1月1日時点) |
| 宮崎県 門川町 | 1.7万人(令和4年2月1日時点) |
| 三重県 鳥羽市 | 1.8万人(令和3年12月末時点) |
| 宮崎県 三股町 | 2.6万人(令和4年2月1日時点) |
| 静岡県 吉田町 | 2.9万人(令和4年1月末時点) |
| 福岡県 うきは市 | 2.9万人(令和4年1月末時点) |
| 石川県 能美市 | 5.0万人(令和4年2月1日時点) |
| 秋田県 由利本荘市 | 7.4万人(令和4年1月末時点) |
| 福井県 坂井市 | 9.0万人(令和4年2月時点) |
| 埼玉県 ふじみ野市 | 11.4万人(令和4年1月末時点) |
| 鳥取県 米子市 | 14.7万人(令和4年1月末時点) |
| 岩手県 盛岡市 | 28.8万人(令和4年1月1日時点) |
| 富山県 富山市 | 41.1万人(令和4年1月末時点) |
| 愛知県 豊田市 | 41.9万人(令和4年1月1日時点) |
| 千葉県 松戸市 | 49.6万人(令和4年1月1日時点) |
| 東京都 八王子市 | 56.2万人(令和3年12月末日時点) |

ヒアリングは令和3年8月～9月にかけて、オンライン形式で、1件あたり1時間～1.5時間にて実施した。

②ヒアリング項目

ヒアリング項目は、有識者会議準備会での意見も参考にしながら、以下の事前仮説に沿って、それぞれの項目について課題・工夫点を設計した。

- 事業全般について
 - ・ 今回の本事業に手上げた背景
 - ・ 参加支援事業の内容
- 課題類型 A:「狭間のニーズ」の想定について
 - ・ 想定している事業対象者
 - ・ 事業対象者の想定にあたっての課題、工夫

- 課題類型 B:担い手となる地域資源の開発について
 - ・ 事業に関わる地域資源
 - ・ 地域資源の開発にあたっての課題、工夫
- 課題類型 C:当事者に対する参加への導線づくりについて
 - ・ 当事者が参加しやすいような導線づくりにあたっての課題、工夫
- 課題類型 D:参加支援事業者の機能・役割の検討について
 - ・ 連携、委託予定の参加支援事業者
 - ・ 参加支援事業者との連携にあたっての課題、工夫
- 課題類型 E:庁内での円滑かつ継続的な事業実施について
 - ・ 事業評価、記録の取り方に関する課題、工夫
 - ・ 庁内での説明、連携に関する課題、工夫
- 課題類型 F:事業実施(特に地域づくり)に向けたファーストアクションについて
 - ・ 事業実施の下地となった地域づくりのプロセス、初期段階での課題、工夫
- その他
 - ・ その他事業に関する課題、工夫

③ヒアリング結果

ヒアリング結果については、別添手引きの通り。(3.「参加支援事業」の課題・ポイント集、4-1.自治体の事例にて紹介)本項目では、手引きには掲載しなかった、事業・制度面の課題に絞って記載する。

- その他:「参加支援事業」の構成についての課題
 - ・ 「参加支援事業」にあてはまらない「参加支援」の扱い
 - － 「『重層的支援会議』にかけるほどでもない個別案件のつなぎ先としての地域資源の活用は、『参加支援事業』として認められず、KPIへの入れ込みができない。そのため、見せるべき数に足りなくなってしまうのでは、との不安がある。」
 - ・ 住民活動、地域づくりへの支援財源への期待
 - － 「『参加支援事業』を行うとなると、他部署と協議の必要があり、実験的に取組を試すことができないので、住民活動や地域づくりを最初に始める際の活動のために、中期的視座をもって使える予算があるとよい。」

(2)「参加支援」の取組を行っている団体ヒアリング

①ヒアリングの対象・ヒアリングの方法

自治体以外の事例収集や、工夫点聞き取りのため、「参加支援事業」という形でなくとも）有識者会議準備会での意見も参考にしながら、「参加支援」の取組を行なっている以下団体にヒアリングを実施した。

| 団体名 | テーマ |
|---|-----------------|
| 文京区社会福祉協議会 | — |
| 長野県社会福祉協議会 (制度の実施団体として、まいさぼ上田・池田町社会福祉協議会にもヒアリング) | — |
| タコ足ケアシステム | — |
| 一般社団法人 umau. | ひとり親支援 |
| 公益社団法人 트레이ディングケア | 外国人共生 |
| 特定非営利活動法人町田市つながりの開 DAYS BLG! | 認知症・要介護の人等の社会参加 |
| NPO 法人介護者サポートネットワークセンター・アラジン | 介護者支援 |
| 認定 NPO 法人 女性と子ども支援センター ウィメンズネット・こうべ WACCA | DV 被害者、性被害者支援 |
| NPO 法人ピアサポートネットしづや | 子ども、若者等の居場所づくり |
| 認定 NPO 法人 Homedoor | ホームレス支援 |
| 一般社団法人 Burano | 医療的ケア児の家族支援 |
| 特定非営利活動法人あしたばの会 | 病気療養者支援 |
| NPO 法人どーもわーく | 吃音当事者の就労支援 |
| 社会福祉法人武蔵野会 | 出所者、触法障害者支援 |

ヒアリングは令和3年10月～12月にかけて、オンライン形式で、1件あたり1時間～1.5時間にて実施した。

②ヒアリング項目

「参加支援」の事例および、自治体を感じる課題に対する解決策の聞き取りを念頭に、以下の点からヒアリングを行った。

- ・ 事業概要
- ・ 事業対象者
- ・ 取組テーマが「狭間」のニーズとなっている理由
- ・ 担い手となる地域資源
- ・ 以下の点における工夫
 - 担い手となる地域資源の開発
 - 当事者に対する参加への導線づくり
 - 事業評価
 - 取組のファーストアクション

③ヒアリング結果

別添「参加支援」の手引きの通り。(3.「参加支援事業」の課題・ポイント集、4-2.「参加支援」の取組を行っている団体の事例、にて紹介)

3.有識者会議開催

(1) 会議開催目的

先行して行った自治体ヒアリングにて抽出した自治体が抱える課題に対して、有効な解決策を議論するために、「参加支援」を行っている社会福祉協議会、現場団体代表者、学識経験者、行政職員による有識者会議を開催した。

(2) 有識者構成

<有識者メンバー>

朝比奈 ミカ (中核地域生活支援センターがじゅまる センター長)

浦田 愛 (東京都文京区社会福祉協議会 地域福祉推進係 係長)

加藤 恵 (半田市社会福祉協議会 半田市障がい者相談支援センター センター長)

川内 潤 (NPO 法人 となりのかいご 代表理事)

工藤 啓 (認定 NPO 法人 育て上げネット 理事長)

小林 良二 (東京都立大学 名誉教授)

西 智弘 (一般社団法人プラスケア 代表理事)

平野 香 (千葉県多古町保健福祉課 総括係長)

茂木 美知子 (認定 NPO 法人 女性と子ども支援センター ウィメンズネット・こうべ
「WACCA」責任者)

矢田 明子 (Community Nurse Company 株式会社 代表)

<オブザーバー>

清水 修 (厚労省社会・援護局 地域福祉課 地域共生社会推進室室長補佐)

田代 善行 (厚労省社会・援護局 地域福祉課 地域共生社会推進室支援調整係長)

大和 望 (厚労省社会・援護局 地域福祉課 地域共生社会推進室自治体支援係長)

宍倉 恵 (厚労省社会・援護局 地域福祉課 地域共生社会推進室主査)

石川 紀子 (厚労省社会・援護局 地域福祉課 地域共生社会推進室係員)

(3) 開催日程

● 有識者会議準備会

- ・ 開催日:令和3年8月2日
- ・ 会場:Web会議
- ・ 参加者:委員4名(朝比奈様、浦田様、加藤様、平野様)、オブザーバー4名、事務局3名

- ・ 議 事：仮説の確からしさに関する意見伺い
自治体ヒアリングに関する質問項目の検討

● 第1回有識者会議

- ・ 開催日：令和3年10月29日
- ・ 会 場：Web会議
- ・ 参加者：委員9名（西様ご欠席）、オブザーバー9名、
事務局4名
- ・ 議 事：自治体ヒアリング結果の共有
「A. 狭間のニーズの想定」「B. 担い手となる地域資源の開発」について討議

● 第2回有識者会議

- ・ 開催日：令和3年11月19日
- ・ 会 場：Web会議
- ・ 参加者：委員10名、オブザーバー9名、
事務局4名
- ・ 議 事：自治体ヒアリング結果の共有
「C. 当事者に対する参加への導線づくり」
「D. 参加支援事業者の機能・役割」について討議

● 第3回有識者会議

- ・ 開催日：令和3年12月16日
- ・ 会 場：Web会議
- ・ 参加者：委員8名（工藤様、西様ご欠席）、オブザーバー9名、
事務局4名
- ・ 議 事：自治体ヒアリング結果の共有
「A. 狭間のニーズ」の想定
「E. 庁内での円滑かつ継続的な事業実施」
「F. 事業実施に向けたファーストアクション」について討議

● 有識者会議の様子

事前ヒアリング内容共有 ヒアリングで伺った各課題類型に関する意見


D.主体となる機関・団体（中間団体）の決定

（考察・分析）

- 参加支援事業の実施のためには、当事者側の課題と、接続する地域資源（住民活動）を熟知している中間団体・社会者がいると、事業展開が早い印象。
- 地域資源と当事者を接続するための中間団体として、多くの自治体が社協と連携を行っている。
- モデル事業などを通じて、地域との接点が強くなっている社協と連携できると事業も早い。一方で、そのような社協がないと、事業構築の難易度が上がってしまう印象。

（有識者の方々にお伺いしたいこと）

- 中間団体、仲介者に求められる役割、能力はどのようなものか。
- 社協以外で、住民活動や地域資源を包括的に把握・管理しうる中間団体、具体的にどのようなところが強い手となりうるか。
- （中間団体が地域内に見つからない場合）都道府県や市町村に求められる中間団体を生み出す土壌づくりのポイントはどのような点か。

A grid of video thumbnails showing participants in a meeting. The thumbnails are arranged in a roughly rectangular pattern, with some larger and some smaller, representing different camera views or participants. The participants appear to be engaged in a discussion, with some looking towards the camera and others looking slightly away.

Shinwa University

14

4. 手引きの作成・周知

(1) 手引きの作成

自治体ヒアリングをもとに自治体が抱える課題を整理し、その解決策として、自治体・団体ヒアリングでの聞き取り、および有識者会議を参考にポイントをまとめた。また別章として、自治体・団体の事例をもとに、具体的な事業詳細をまとめた事例集を作成した。

(「『参加支援』推進のための手引き」の紹介資料)

重層的支援体制整備事業「参加支援」推進のための手引きについて

「参加支援事業」についての調査研究(有識者会議、自治体・団体へのヒアリング)をもとに、事業推進のヒントをまとめました。本紙では手引の内容・ポイントを簡単にご紹介します。

参加支援事業のタイプ

ヒアリング調査から、「参加支援」のタイプについて4つに分類しました。それについてスキーム図とともに説明しています。

個別支援型

地域支援型
(課題解決)

場づくり型

地域支援型
(課題発見・解決)

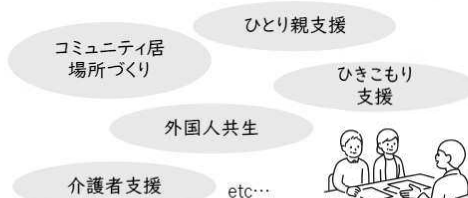
事業の課題・ポイント

事業創出に関する課題を6つの類型に分類しました。その課題類型別に、解決のためのポイントを整理しました。

| | |
|---------------------|-----------------------|
| A) 対象者の「狭間のニーズ」の想定 | D) 参加支援事業者の機能・役割の検討 |
| B) 担い手となる地域資源の開発 | E) 庁内での円滑かつ継続的な事業実施 |
| C) 当事者に対する参加への導線づくり | F) 事業実施に向けたファーストアクション |

取組事例集

「参加支援事業」を行っている6自治体、「参加支援」の取組を行っている15団体の取組事例について具体事例とともに事業スキーム、事業タイプ、事業のポイント・特色をまとめています。



手引きの活用の仕方(例)

- ✓ 事業創出に課題感がある場合は、2の事業の課題・ポイントをヒントにしてください。
- ✓ 具体事例を知りたい場合には、4の取組事例を先に読むと、イメージが湧きやすいかもしれません。

※本手引きは令和3年度「重層的支援体制整備事業の促進に向けた多様な分野と連携した参加支援の在り方に関する調査研究事業」に採択された株式会社Ridiloverが作成しました。

(2) 周知方法

- ・ 製本版
 - － 全自治体の「重層的支援体制整備事業」担当者に送付
- ・ データ版
 - － 弊社ホームページにて公開
 - － 後述のセミナー開催参加者に送付

(3) 配布時期

- ・ 製本版
 - － 令和4年3月中旬
- ・ データ版
 - － 令和4年2月下旬

5.セミナー開催

(1) セミナー開催目的

自治体ヒアリングにて聞き取りを行った「参加支援」の先進自治体事例を自治体担当者、地域事業者など地域共生社会にかかわる方々に周知するため、事例紹介のためのオンラインセミナーを開催した。

(2) セミナー概要

タイトル：制度の狭間を地域ですくう!

～先進地域の事例から多様なつながりと地域共生社会を考える～

日時：令和4年2月25日(金)19時30分～21時

場所：オンライン(zoom)

登壇者：栗本 浩一(愛知県豊田市 とよた多世代参加支援プロジェクト 事務局)

江崎 崇(豊田市役所 福祉部 福祉総合相談課)

松崎 亮(宮崎県三股町 三股町社会福祉協議会)

モデレーター：国司 言美(株式会社 Ridilover 事業開発ユニット)

共催：株式会社ホルグ(※)

(※)公務員を支援する事業を多岐にわたり展開する企業。2016年に地方公務員を応援するメディア「Heroes of Local Government(holg.jp)」、2017年に「地方公務員が本当にすごい!と思う地方公務員アワード」、2019年に「地方公務員オンラインサロン」を立ち上げる。地方公務員オンラインサロンは、現在430名が参加し、役所で成果をあげる力添えが出来るような活動を続けている。

(3) 広報

① 広報方法

- ・ 広報文・サムネイルを作成し、株式会社ホルグの広報ページに掲載。
- ・ 株式会社ホルグが運営する「地方公務員オンラインサロン」の会員に対しても周知を実施。
- ・ 厚生労働省にも広報を依頼したほか、弊社が過去接点のあった、自治体関係者・NPO等に対してもダイレクトメールにて周知を行った。

(作成したサムネイル)

The thumbnail features the logos for 'Ridilover' and 'HOLG' at the top left. Below them is the text '【令和3年度 厚生労働省 社会福祉推進事業】' and the main title '制度の狭間を 地域ですくう!' in large, bold characters. Underneath the title is the subtitle '~先進地域の事例から 多様なつながりと地域共生社会を考える~'. The event date and time are listed as '2022.2.25 Fri 19:30-21:00' and the location as '@オンラインZOOM (参加費無料)'. On the right side, there are four circular portraits of speakers with their names and affiliations: 栗本浩一氏 (Aichi Prefecture, Toyota City), 松崎亮氏 (Miyazaki Prefecture, Sanjia Town), 江崎崇氏 (Aichi Prefecture, Toyota City), and 園岡 言美 (Moderator, Ridilover Inc.).

②申し込み数

360名

③申込者の所属団体内訳

自治体:160(44.4%)
中央省庁:7(4.4%)
社会福祉協議会:38(10.6%)
地域のNPO、事業所等:116(32.2%)
その他(企業・大学等):39(10.8%)

(3)当日実施詳細

①当日の参加アカウント数

277名

②当日のタイムライン

| | | |
|-----------------|--|---|
| 19:30~ 19:45 | モデレーターより、重層的支援体制整備事業「参加支援事業」・ 「『参加支援推進』のための手引き」について案内 | |
| 19:45~ 20:30 | 自治体の取組概要の説明 | ①愛知県豊田市: 「とよた多世代参加支援プロジェクト」の取組 ②宮崎県三股町: 「三股町コミュニティデザインラボ」の取組 |
| 20:30~ 21:00 | 参加者からの質疑に合わせて、登壇者より回答 | |

③登壇者の発表内容

● 「とよた多世代参加支援プロジェクト」の取組に関する概要説明（「参加支援」推進のための手引き p.58～でも紹介）

- ・ 地域
 - － 愛知県豊田市
- ・ 発表者
 - － とよた多世代参加支援プロジェクト 事務局 栗本氏
 - － 豊田市役所 福祉部 福祉総合相談課 江崎氏
- ・ 概要
 - － 豊田市では支援対象の状況を3段階に分解しており、そのうち特に「社会参加ができていない」層に対して「参加支援」を実施。
 - － 行政だけではなく事業者と協定を締結して、「すでにあるモノの把握」と「ないものを作る」活動を行っている。
 - － 参加支援の事例である「とよた多世代参加プロジェクト」には、現在業界・職種の垣根を超えて42団体が参加し、公共サービスでは対応しきれないニーズに対応するサービスを創出・提供している。

● 「三股町コミュニティデザインラボ」の取組に関する概要説明（「参加支援」推進のための手引き p.54～でも紹介）

- ・ 地域
 - － 宮崎県三股町
- ・ 発表者
 - － 三股町社会福祉協議会 松崎氏
- ・ 概要
 - － 福祉課題の複雑化・多様化がみられる宮崎県三股町では、住民からアイデアを持ち寄って地域の課題に即した活動とプレイヤーを生み出すことで、地域の困り事を解消する「コミュニティデザインラボ」を実施。
 - － 「考える場」「魅せる場」「出会う場」の3パターンの場づくりを通して、制度的なサービスがない地域の困り事に対しても活動を実践している。
 - － 特徴として、デザインの力を生かして、一般の人が福祉的な活動に参加するための導線作りに力を入れている。

④主な質疑・意見

● 「とよた多世代参加プロジェクト」には42事業者が参加しているということだったが、どうやって活動に巻き込んで行ったのか。

- ・ （豊田市栗本氏）
 - － 単に誘ってみるだけでは事業者は動かないので、具体的な面白い取り組みを提案して一緒にやってみないかと巻き込んでみることを大切にしている。
 - － 例えば、地域の福祉事業所に対しては、麦でストローを作るプロジェクトを一緒にやろうと提案した。まずは日頃の活動の延長線上で交流をやってみようよと持ちかけて、その活動の意義を説明することで理解を得ていった。
 - － 別のメニューを一緒にこなしていく中で関心を持ってもらって、面白いと思ってもらうことから、課題に気がついてもらえることが多い。

- 三股町コミュニティデザインラボのデザインがすごくいいなと思った。以前から社協の活動ではデザインに力を入れていたのか。それとも、この事業をきっかけにデザインに力を入れたのか。

- ・ (三股町松崎氏)

- － きっかけは元々、三股町社協に子どもの貧困などの相談が一度もこなかったこと。文京区がやっていることも宅食の事例を見て、相談への導線がかなりしっかりしていると感じ、つながりが生まれる仕組みが見えた。
- － 三股町でもどうすれば相談がくるようにできるかを考え、デザイナーと話した結果、デザインにて、人が足を向けたくなる緻密な導線を作ることが大事だという話に至った。
- － 困難な状況にある人は自発的に来るのが難しいことも多いので、デザイナーと組むことは重要だと感じた。デザイナーは福祉分野に必須だと感じて、今の活動をしている。

- 今社会参加していない方々をどう見つけて巻き込んでいくかといったアウトリーチの方法について、どのような取組をされてるか。

- ・ (豊田市江崎氏)

- － 包括的相談やアウトリーチから流れてくることが、行政としては多い。
- － 例えば、地域の人や民生委員など、地域関係者からまず情報が入ってきて、初めて問題を把握することが多い。そうしたものをまずは包括的相談で受ける。
- － その後、一度支援会議を行って関係者を集め、接触をするために対象に応じて誰が主体となってアウトリーチするのかを定める。
- － 徐々に関係性を構築しつつ、その人の趣味・特技・職歴などを聞いて、こんな居場所やこんな仕事なら興味を持ってひっぱり出せるかについて検討をすることで、ようやく社会参加の芽が出る。
- － 社会参加できていない人を誰でも引っ張り出すわけではないため、前段が長く時間がかかる。簡単なものではないと実感している。

- ・ (三股町松崎氏)

- － アウトリーチには2種類あり、それぞれアプローチが違う。
- － 1つ目は、支援の必要な人の状態が顕在化しており、どう繋がるかが課題となっているケース。その人に会うきっかけとなるプロジェクトを作っていくこと。立ち上げにはもちろんマンパワーもかかるが、そのプロジェクトでは同じような状況にある地域の人たちが対象となっていくため、いかに同じ困り事を抱える人が地域に多くいるかという普遍性も考慮して社会資源づくりを進めていくことが必要。
- － 2つ目は、本当はしんどい状況にあるが、相談ができていない・繋がれない人のケース。この場合は、導線をデジタルにしたり、デザインでハードルを下げたりするなど、多様な関わり方を作るのが大事。参加支援は必ずアウトリーチとセットにしないと、なかなかうまくいかないと感じている。

● 分野横断的な支援体制、仕組みをつくるポイントはなにか。

- ・ (豊田市江崎氏)
 - － 行政の立場からすると、市民がどんな部分に困っているのかが重要な部分だが、その事例を蓄積していかないと、特殊ケースとしてとらえられてしまい、取組が前に進まない。今の課題の現状を事例を積み上げて、きちんと把握しなければならない。
 - － そのためには、民間側からの行政への提案も大事だと思う。
 - － 豊田市は、行政としても事例の積み上げができていて、民間からも意見が上がっている。
 - － この事業を通じて、官民両側から意見を言っていかなければならないと強く感じた。

- ・ (三股町松崎氏)
 - － 三股町の場合だと、そもそも住民の課題など困りごとの蓄積があった。
 - － 住民と一緒に事業を実施し、地域のプレイヤーが増えていく中で、地域の人から、町長や議員へ活動を伝えるようになった。その結果として、取組の重要性が理解され、今回の事業も推進していく体制が整った。
 - － 計画的に進めたというよりは、日々の住民との関係性の積み上げの中で、仕組みを作り上げていくことができたと思う。

- ・ (豊田市栗本氏)
 - － 事業者目線で言うと、エリアの中にある住民の困りごとを事業所が解決していくようなことから、分野横断的な支援体制が始まるのではないかな。
 - － 例えば、後期高齢者だけの世帯の事例として、ヘルパーさんがゴミを集めるところまでは担当していたが、ゴミステーションが遠く、中々持っていけないという課題があった。そのような課題をエリアの社協が拾い上げ、事業所の集まりで出してもらったところ、生活介護の事業所が自分たちの活動として担当することになった。
 - － このような事例を重ねていくことで、住民からの事業所の信頼度も上がる。分野横断的な取り組みはこのような信頼関係をベースに進んでいくものではないか。

● 事業を行う中で苦労した点、今後の課題だと感じている点はどんなところか

- ・ (三股町松崎氏)
 - － 令和4年度から本事業が開始。分野横断的と言うのは、事例としては成立することもあるが、組織だてきっちりやっていくのは時間もかかるという意味では、今からが勝負。
 - － 先週、行政と一緒に勉強会をしたが、これまでこうした分野に全く関わっていない事業畑の人が「僕らにもやれることを」というマインドになってくれた。可能性は現場として感じているので、しんどさも感じながら楽しんでいけたらと思っているところ。

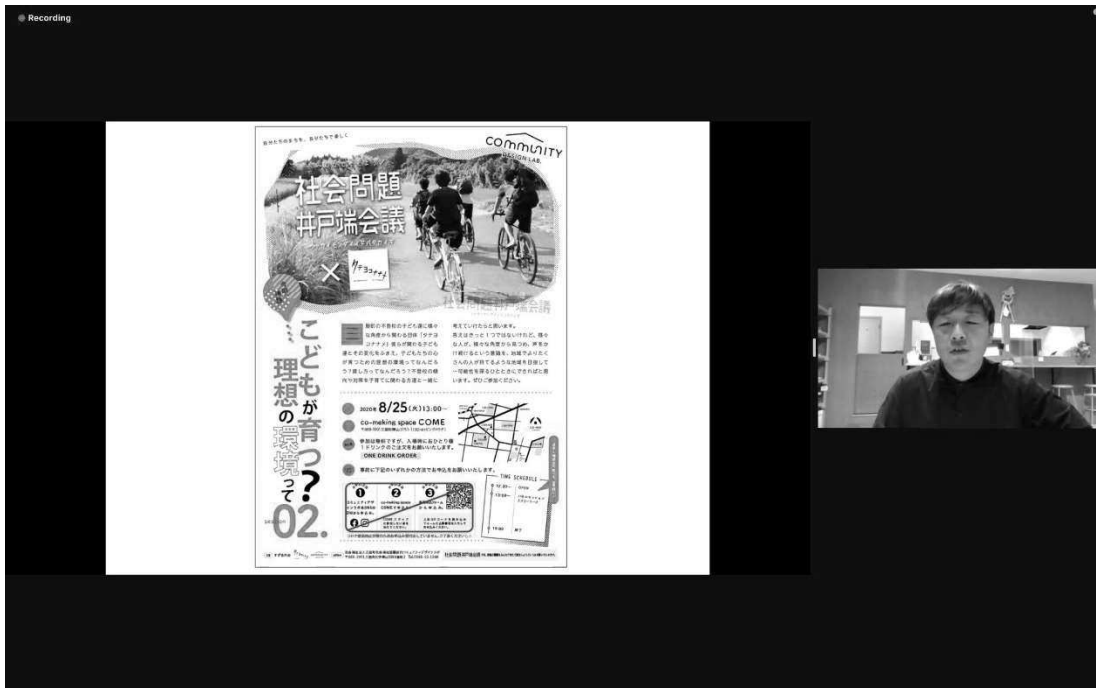
- ・ (豊田市江崎氏)
 - － 重層的支援体制整備事業の取りまとめは福祉総合相談課で行っているが、子どもの部局・精神保健の部局・教育委員会など、関わる部局が多い。ひとまとまりでやっていくスタンスは作っているが、同じベクトルをむき、同じ力量をかけるところまではできておらず、差が見えている。

- － もう少し他の部局を巻き込みつつ、同じ方向性と力量でできるようにするのが課題。
- ・ (豊田市栗本氏)
 - － 豊田市は愛知県の中でも面積が広いので、いろいろなところで面白い話が生まれる。そのひとつひとつに対応できるように、地域での理解者を増やしていきたい。

(4) アーカイブ動画の配信

当日のセミナー内容は、録画を行い、後日 Youtube にアーカイブ動画をアップロードし、参加者に共有を行った。

(当日セミナーの様子)



6.総括

本調査では、自治体からの課題ヒアリング、団体・有識者への実践例・ポイントのヒアリングをもとに、手引きの作成・セミナー開催を行ってきた。自治体主体で「参加支援事業」「参加支援」の取組を推進していくにあたって重視していくべき点については、「参加支援」推進のための手引き「5.おわりに」の中で詳しく述べている。

本章では、改めて今後の「参加支援事業」「参加支援」の取組をさらに促進していくために、検討を要すべき事項について提言し、本調査の総括としたい。

(1)「参加支援事業」の取組促進に向けて

①幅広い「参加」概念の周知

現状の「参加支援事業」の事例は、「対面」かつ「居場所やコミュニティへの接続」が前提となっている事例が多くなっているが、本来の「参加」はこのような形式に限らないはずである。対面だけでなくオンライン上での参加や、居場所・コミュニティだけではない住まい、仕事、医療などの生活インフラへの「参加」も含まれていくものだろう（例えば、家の外には出ることは難しいが、オンライン上で仕事を行い、自活している方々は、「社会に参加」していると十分に捉えられる）。自治体への事業説明の際には、その文脈も含めて伝達し、「参加支援」の幅を広げていくことが重要である。

②「参加支援」を学び合う機会の拡大

本事業において、事業報告もかねて、弊社が開催したセミナーには、多数の参加者が集まり、登壇者が使用した事例スライドやアーカイブ動画の共有に関する要望も多かったことから、「参加支援事業」「参加支援」の事例紹介等の学習機会が、自治体や地域の事業者に強く求められていると思われる。

事例の結果だけではなく、事業構築のプロセスや、予算面含めた事業設計のポイントなどを、参加者の質問に答えながら説明していく事例紹介は引き続き実施が望まれる。

また、「参加支援」の実現は、自治体のみでは難しく、地域事業者・住民の力が必須であることから、その際には、今回同様、自治体のみでなく、広く様々な関係者に参加を呼び掛けていくことも重要だろう。

参加支援は、地域の実情に応じて実施されることが重要であり、地域の実情は地域ごとに多様であることを鑑みると、例えば、都道府県といった、地域の特性を熟知しつつも、基礎自治体の枠組みを超えて、学び合いの機会を創出できるプレイヤーの役割が重要ではないかと推察される。

(2)「参加支援事業」の下地となる地域づくりに向けて

今回先進事例として紹介した自治体の中には、「参加支援」の取組を始める前から、住民主体の活動を行っていたり、気軽に相談できる地域の事業者と関係性が築けていたり、地域との連携の素地があった自治体が多かった。そこで、「参加支援事業」の下地となるであろう、「地域づくり」に向けても提言を行いたい。

①広く「地域づくり」を行える事業・制度の拡充

「参加支援事業」の実践を進めている自治体では、地域共生社会の実現に向けた包括的支援体制構築事業の一つとして位置づけられていた「地域力強化推進事業」等の活用により、地域拠点でのイベント・フォーラムの開催や、住民向けワークショップの実施を通して、地域づくりを推進してきた自治体が多かった（詳細事例については、「参加支援推進のための手引き」p. 45～47参照）。これら事例の中では、当初は企画終了後の将来的な事業イメージまでは明確でないままに始めたものの、まずは地域住民や事業者が集まる場や議論する場を作ることで、行政と地域とのゆるやかな関係性が築かれ、「参加支援事業」創造のきっかけとなっていた事例もあった。

そのようなことを鑑みると、今後、自治体が「地域づくり」を始めたいと思ったときに、単年度・短期のアウトプットにこだわりすぎずに、中期的視座をもって「地域づくり」に使える財源となる事業や制度があると、自治体側としても、新しい取組を行いやすくなっていくと考えられる。「地域づくり」といった視座を持った上での他事業の活用や、財源が限られている中ではあるが、新たな事業・制度の検討を期待したい。

②「地域づくり」の実践例の分析・発信

地域づくりは「参加支援」の基礎となるものであり、そこに課題感を抱える自治体は多いものの、現状の地域づくり事例は、結果のみが紹介されていることが多く、そこに至るまでの、立ち上げ～発展～継続といったプロセスに沿った実践例の分析・共有が少ないため、地域づくりへの具体的なはじめの一步を踏み出せていない状況があると推察される。各プロセスに応じて、ヒト（誰が）・モノ（何を）・カネ（どの財源を使って）といった観点から、実践例を分析し、発信していくことが重要になるだろう。特に財源については、①で挙げた「地域づくり」に関する直接の財源創設が難しくとも、財源確保の工夫事例が広く周知されることで、現状の事業・制度の中でも取組を拡大していける可能性がある。

また、「発信」については、「地域づくり」がソフト事業であるということもあり、事例集などの紙面発信だけではなく、「参加支援事業」「参加支援」の事例紹介と同様に、セミナーなどの口頭形式で、事例やポイントを伝えられる機会があるとよいだろう。「地域づくり」のプロセスに応じて多くのポイントがあるとみられることから複数回の研修形式での開催や、参加者が主体的に参加し、参加後すぐに実践に移せるように、参加者同士の意見交換が促進されるワークショップ形式での開催も一案と思われる。